

# 議会だより

18号

平成19年11月発行

*Report of City Assembly*



誉水幼稚園の運動会

## 目次

条例の制定・改正 .....	2
平成19年度補正予算 .....	2
新庁舎建設検討特別委員会の中間報告 ...	3
総務文教常任委員会報告 .....	4
民生常任委員会報告 .....	4
建設経済常任委員会報告 .....	5
一般質問 .....	6
議員賛否表 .....	15
議会日誌・編集後記 .....	16

9月定例会は4日に開会し、会期を25日までの22日間とし、条例制定、改正2議案、補正予算6議案、決算認定10議案、その他3件を含む21件を慎重に審議し、原案通り可決しました。

## 条例の制定

◇郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例  
 ◇郵政事業に係る公共施設の占用料を、郵政民営化に伴い、他の民間事業者と同様の扱いとするため、当該減免規定から郵政事業に係るものを削除する

(改正する条例)

・東かがわ市道路占用料条例  
 ・東かがわ市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例

・東かがわ市下水道条例

・東かがわ市都市下水路条例

◆施行期日

平成十九年十月一日

## 条例の改正

◇東かがわ市情報公開条例の一部を改正する

合併前(平成十五年三月以前)の文書についても公開の対象とする

◆施行期日

公布の日

## 平成19年度一般会計補正予算

補正額

2億2,132万9千円

補正後

132億7,624万6千円

## 平成19年度特別会計補正予算

会計別	補正額	補正後
介護保険事業	1億2,031万6千円	30億1,815万2千円
商品券事業	296万0千円	2,796万0千円
白鳥温泉事業	102万3千円	1億3,295万8千円
水道事業会計	収益的収入	31万8千円
	収益的支出	1,812万7千円
	資本的収入	469万9千円
	資本的支出	190万0千円
		6億4,409万0千円
		6億4,651万2千円
		5億2,741万7千円
		7億3,271万4千円

### 補正の主なもの

拠点施設建設事業費 1億1,044万円(県補助金 1,330万円 市債 8,920万円)  
 障がい児を育てる地域交流の場整備工事 680万4千円(県補助金 100万円)  
 市道維持修繕工事関係事業の増額 2,105万円  
 ポンプ場、下水路の維持管理費の増額 575万6千円

# 新庁舎建設検討特別委員会 中間報告

欠員となっていました。副委員長に元網正具委員を選任し、藤井新市長より、「庁舎の増築には、市民の皆様へ情報を提供し、時間をかけて検討する必要があります。市民交流プラザについては、避難所としての拠点や多目的に利用する価値が高いと考えております。また、この財源として県の支援事業補助金制度は、合併後五年という時間的制約があり、市民交流プラザと庁舎の増設は、同時に計画して進めるべきであると考えますが、このような現状を考えますと、市民交流プラザの建設については切り離し、先行させて検討するべきである。」との表明がありました。

これを受けて、質疑に入り、交流プラザと庁舎を別々にして考えるとなると今までの検討はどうなるのかと、庁舎と交流プラザを切り離して検討するならば、新たに交流プラザの特別委員会をつくるか、この委員会でするのか<sup>はか</sup>諮<sup>はか</sup>ってはどうか、また、いままでの経過からして問題なしとは言えないが、県からの補助金四〜五億円は急ぐわけであり、これを外したら、市民に対して誰が責任を取るのか、時間的な問題もあり、このまま進めてゆくべきとの発言もありました。

そこで、賛成者多数により交流プラザの方を先行して検討することに、委員会として同意しました。

また、交流プラザ建設では、地権者と用地交渉を進めていること。九月議会の補正予算で実施設計を発注したい。年度ごとの工事予定。防災機能の設置。本委員会の情報公開。現在の総合会館の現状（老朽化、耐震性）などの説明後、用地交渉の進捗、条件提示などの質問と答弁があり、当委員会として市民交流プラザ建設について、計画を進めることを賛成者多数で同意がされました。

## 十八年度決算特別委員会報告

九月定例会中に、十八年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定については、開会中精力的に審査し、いずれも認定することに決定した。

なお、審査過程において議会費の議長公用車借上げについて、議長交際費について。総務部関係では、庁舎清掃委託料について、交通指導員について、弁護士委託事業について、出前講座について、土地取得事業について。市民部関係では、クリーンセンター運営・整備事業について、人権同和教育推進事業について。事業部関係では、観光施設管理事業について、住宅使用料の滞納について、ベッセルおうち外壁補修事業にかかる調査の報告と質疑応答がありました。

以下の会計について認定をしました。

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 介護保険事業特別会計
- ・ 介護サービス事業特別会計
- ・ 老人保健事業特別会計
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 農業集落排水事業特別会計
- ・ 商品券事業特別会計
- ・ 白鳥温泉事業特別会計
- ・ 水道事業会計



# 総務文教常任 委員会報告

議案第三号平成十九年度東かがわ市一般会計補正予算のうち、総務文教常任委員会に属する歳入、歳出予算について、慎重に審議した結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑は次の通りである。

**問** 公民館費の修繕について、五月に漏水修繕工事を行ったにもかかわらず追加補正が出ているが十分な事前調査をしているのか。

**答** 原因究明に時間を要したが想定以上に水道管の腐食が進んでいた。

**問** 図書館費に関し、現状は手狭であり空き室になつている元レストランの活用を検討してはどうか。

**答** 現在検討を始めてい

る。

**問** 日曜開庁にかかるラニングコストはどの程度みているのか。

**答** 追加補正した三十六万円以外に電算の経費もかかる。また費用対効果については十分な積算はできていないが、平日にほぼ近いサービスを提供できる。

**問** 用地が確保されていない段階で拠点施設建設事業費を追加補正したのは、順序が逆ではないか。

**答** 補助金交付が合併後

五年以内という時間的な制約の中にあるが、用地交渉は行っており会期中に合意が得られたら追加提案する予定である。交渉が妥結しない場合は社協南側の駐車場を考えている。

**問** 用地交渉結果はいつ出るのか。

**答** 今月中にある程度の方が見出せない場合

には、現市有地で計画していく。

**問** 歳入の内、雑入の建物共済保険金について、

災害発生時に想定した金額とは大きな差があるが、原因究明について精査して報告することになっていたがその詳細を示されたい。

**答** 調査は終了している

が決算特別委員会で報告したい。

## 民生常任 委員会報告

本委員会に付託された議案は、議案第三号 平成十九年度東かがわ市一般会計補正予算（第三号）のうち当委員会に属する歳入歳出と、議案第四号 平成十九年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第一号）の二議案です。慎重な審査を行いました結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の経過での主な質疑の要点は以下のとおりです。

「障がい児を育てる地域交流の場整備工事」六八〇万四千元について  
（旧白鳥給食センターの一部を改修し、障がい児や保護者が集える場とする事業）

**問** 設備の詳細と、将来的には作業所として使うのか

**答** 空調設備を含め障がい者に配慮した設備にしたい。いきなり作業所の運営は難しく、まずは交流の場として整備し、そこで作業所の調査・研究もしていただきたいと考えている。

**問** 福祉課の直接管理は難しいのではないか。

**答** 経費的には福祉課の直接管理とし、鍵の開け閉めについては、関係団体と協議しながら管理し

たいと考えている。

**問** 要望をすべて聞くことはできないが、予算の範囲内で利用者の要望がどの程度反映されているか。

**答** 事業が、保護者会の要望から始まったものであり、現場を見ていただいて場所を決定した。また、

た、要望により、ユニツ

トバスのなシャワー付き

のトイレを整備すること

になった。

**問** いつから利用できるのか。

**答** 基本的には今年度末

までに竣工して、来年度

当初からは利用可能と考えている。

するの。

**答** 今把握しているのは、旧白鳥町内の都市下水路

用管渠と、沈砂池を考

えているが、再度調査した

上で緊急を要するものが

あれば、優先順位により

施工を考えたい。この予

算は上下水道課が管轄し

ている所を考えている

が、地元の清掃活動で、

どうしても人的にできな

いという箇所があれば、

現地確認をしたい。

**問** 下水道管理費、調査

測量業務委託料で三本松

港のポンプ場は全部新し

くするということか。

**答** 台風四号の前の試運

転で水があがらず、仮説

ポンプ三台で対応し、応

急的に修理したが、どこ

まで持ちこたえられるの

かということもあり、今

回補正を計上した。来年、

ハード面に対応したい。

**問** 市道維持修繕工事の

二千万円の内訳は。

**答** 修繕箇所の予定は舗

装で三箇所、舗装修繕で

十箇所程度。道路の路肩

等の維持修繕箇所で七箇

所程度、狭あい道路の拡

張工事も何箇所か追加し

ており、今、予定してい

る箇所は、舗装三箇所、

道路修繕六箇所である

が、これについても優先

順位で、危険箇所のある

部分については本年度で

きるだけ施工したい。

**問** 港湾建設費、県施工

建設事業負担金でどこを

直すのか。

**答** 引田港川向の一部補

修、三本松港の消波工と

防波堤の一部、浜町地区

の消波工及び防波堤、松

西の離岸堤の工事及び三本松港須賀のブロック製作事業等である。

**水道事業会計補正予算**

**問** 中山配水池の配水の

タンクを使用するのはい

つになるのか。

**答** タンク自体は大方で

き上がっているが、その

他の附属関係で、もう少

し時間がかかる。配管を

来年度に計画しているの

で、供給は来年度となる。

# 建設経済常任 委員会報告

当委員会に付託された議案は平成十九年度の一般会計補正予算と商品券事業、白鳥温泉事業、水道事業会計などの特別会計補正予算との四議案であり慎重に審査した結果、四議案とも原案通り可決すべきものと決定しました。審査過程での主な質疑の要点は以下の通りです。

平成十九年度一般会計補正予算

**問** 下水道管理費の清掃

委託料について、どこ

水路を清掃するのか。家

庭排水だけの汚泥がたま

っている場合にも、対応



# 一般質問

## 十八人が質問に立つ

### 建設関連業者の対策について



好村 昌明

#### 問

建設業界や土木業者、また個人を含めての建設関連業者さんから「仕事が無い」という悲鳴を聞きます。個人契約の仕事は別として、市が発注する事業に目が向けられており「大手ゼネコンが請け負った工事で、地元業者の下請け仕事も無い」と言っているのではありませんか。

そして、今年度には約二割の業者が、来年度には約半数の業者が廃業になると予想がされ、仕事があれば当然税収も上がります。

そこで入札の際、工事金額にもよりますが一割二割は地元業者に下請けをさせる、とする条

件・条項は入れないか。建設関連業者の対策の一つとして考えられたい。

#### 答

建設関連予算は、昨年比二十一％減となっており、今年度大手ゼネコンへの発注実績はありません。

下請けに地元業者を使うとする条件は、県では契約約款に努力目標として努める旨の規定を設けていますが、本市の場合業者数から勘案して限定しすぎた規定にならざるを得ません。

災害発生時等の対応をはじめ、地域との密着度の高い地元中小企業の育成は重要なことであり、地元業者で施行可能な工事については地元優先を基本に発注してまいりたい。

総合的に判断をいたしますと、確かな施行が十分にでき、その範囲の中で競争をしていたとき、高品質で低価格の工事発注を実施すべきと判断しております。

### 東かがわ市の財政状況と今後の財政運営について



大山 圓賀

#### 問

先日、新聞などで、自治体の財政の健全度を示す実質公債費比率が発表されております。それによりますと、香川県内では、さぬき市の二十二・二％、坂出市の十九・九％に次いで、東かがわ市が十九・四％で数字の高いほうから三番目になっておりました。東かがわ市では市民交流プラザ、庁舎、引田の学校再編などの大型事業をかかえておりますが、この数字を見てみますと、我市は何にも出来ないのではないかと、すぐ頭に浮かぶのは夕張市の財政破綻です。市民の皆様も心配されておると思いますが、実質公債費比率が十九・四％になった理由

と、今後の見通しについてお伺いします。

#### 答

平成十六年度に、将来の公債費軽減のため、借り換えずに一括償還した「減税補てん債」三億一千九十万円が加算されており、十九・九％と高い数字になりますがこれを除くと十六・五％程度と推計されます。今後市民交流プラザ、引田の学校再編などの大型の普通建設整備・更新による地方債などが増加要因として挙げられます。一方、減少要因としては、既に借り入れている起債の償還額が十八年度をピークに減少することなど、増加額よりも減少額が大きいと推計しておりますことから、今後は健全化の方向へ進むと考えております。

また、単年度収支も実質収支も黒字を保っており、実質公債費比率もやや高いとはいえ財政再建団体におちいる心配はございません。事業を精査しながら実施するとともに情報の提供を推進し、透明性の高い行財政運営に努めてまいります。

## 合併後の経済効果は



田中 貞男

### 問

合併後、讚州井筒屋敷等を中心とした、ニューツーリズム展開をしている所で、市外からの訪問者などが多く市内に来ていますが、今までに投資をした金額に対して効果がどれぐらいになると考えているのでしょうか。投資金額に対して効果が出ていないのであれば考え直す必要があり、投資効果があるのであれば、もっと投資をしなければ成らないことを含めて、試算をしたことはあるのか。

### 答

発足後のニューツーリズム関係の投資であります。ハード面では、整備費用、ソフト面ではニューツーリズム協会の運営助成や引田ひなまつりなどのイベントに対する補助



金が主なものであります。経済効果について、厳密に算出するには膨大な費用と労力を要するため試算をした事がない。平成十七年・十八年度にはそれぞれ約十万人の方が訪れております。マスクミを通して東かがわ市を県内外へ宣伝する効果はみられ、地域活性化、観光客が訪れる地盤が出来つつあると認識をしています。ニューツーリズム関係の事業にとどまらず市内事業を含めて広く効果が拡がっているものと思われ、長期的に見た上で効果を判断すべきと考えています。

## 住民の自治意識の向上と、地域活性化のためのコミニティの再生について



木村 ゆみ

### 問

地方分権の最終目標は「住民自治」であるともいわれています。また、地域を活性化するためには自立したコミュニティの再生が欠かせません。今、行政は盛んに「住民との協働」といいます。行財政改革、職員の意識改革が必要なのに住民の意識改革も必要に迫られています。そして今、その手法、「協働のシステム作り」が必要で、まず、「地域づくりの核」となる、その地域の課題について、いろんな視点で議論できる、地域内のいろんな活動団体で組織する会（行政区会）の設立が求められます。その具体策五項目を提案し、市長の所信を伺います。

- ① 小学校区（現・旧）を単位とした行政区を明確に位置づけること。
- ② 行政区の核となる、いろいろな立場の住民（市職員）で組織する（区会）を設置する。
- ③ この会で、地域の課題を探り、地域構想・地域プランを住民主導で策定する。
- ④ 策定に当たっては、市は情報提供・手法等でしっかりとサポートする。
- ⑤ プランの実行を市は支援する。

### 答

「市民との協働による行政運営」を進めるためには活発な地域活動によるコミュニティの活性化が重要であり、市民の皆様が参画していただくシステム作りが必要です。コミュニティの核を作ることも、職員が積極的に参加することも、基本的には同じ方向性だと思っております。簡便でないとも認識しています。五点の具体的提案は、少し時間を頂いて研究したいと思っております。

抜本的な交通弱者対策を



楠田 敬

問

本格的な少子高齢化社会を向かえ、車を運転できない高齢者や障がい者のため、福祉バスが運行されているが、運行されていない地域からは、自由に移動できる交通手段の整備を望む声が聞かれる。本市の基本構想の中で計画されていた、コミュニティバスも費用対効果の点から見直され、福祉バスが少し延長されただけで、いまだに代案は出てきていない。今後益々高齢者が増え交通弱者が増えることを考えると、福祉バスの見直しも含めデマンドタクシーのようなものも視野に入れた抜本的な交通弱者対策を考えるべきであると思うが、交通弱者

対策についていかがお考えか。

答

地域福祉バス事業については、費用の面、また利用状況からも安定した運営がなされており、今後も実施していく。デマント型交通システムは、山間地域や路線バスの廃止地域など、日常生活の公共交通として各地で導入の動きを見せているが、初期導入費や維持管理費が高額になることが予想される。現在運行している地域福祉バスを重複して運行することは、財政的に難しいものと考えられ、費用対効果を検証するとともに、地域福祉バスのスクラップアンドビルドも必要になると考えられる。現在、学校再編や幼保一元化の検討を進めており、新たな公共交通システムの必要性も予想される。多面的・総合的な検討を加え、先を見据えた慎重な対応が必要であると考えているが、どのような対策があるか検討したい。

五名地区交流センター整備について



尾崎 照子

問

当初予算に五名地区交流センター整備を含めた中山間地域総合整備事業費六、五二七万八千円が計上されている。この事業の詳細について問う。  
①五名地区の人口推移と高齢化率  
②五名活性化施設の事業内容、建設場所は何時決定したのか  
③当初建設予定地から五名小学跡に変更になっているも完成するまで議会へ情報公開しない予定だったのか  
④市内に建設中の新規の箱物は市民の目から見ると、厳しい財政状況の中「何をやっているのだとの声に」、どう説明すべきか  
⑤この施設の費用対効果は  
⑥この施設の維持管理は県なのか

答

五名地区の人口と高齢化率の推移  
平成元年 六三三三人 一三・一％  
平成五年 五八三人 三三・三％  
平成十年 五三〇人 四〇・六％  
平成十五年 四八六人 四三・八％  
平成十九年 三九一人 四四・八％  
事業内容 平成十三年度に県営中山間地域総合整備事業 白鳥南地区として、ほ場整備及び活性化施設整備が採択され、建設場所は、平成十七年三月に五名小学校跡地と決定  
建設工事は香川県の発注で面積約三百㎡鉄骨平屋建て総事業費七千九百万円  
完成 平成二十年二月末日  
完成後は県より施設譲与を受け、管理運営費用は市の負担、活性化施設を利用した地域特産物の開発などによる効果を期待する。

⑦地元有志が取り組んでいる活性化事業との関連、観光プラン、遊休地対策、雇用対策等、ハード、ソフトの両面から今後の取り組みは

## 市民税・国保税の減免 (減額免除) 申請がやり やすくなるよう改善を



東本 政行

### 問

東かがわ市税条例の第五十一条、国民健康保険税条例は第十八条に減免を規定している条文がある。どちらの条文にも、市長は、次の各号のいずれかに該当する者のうち市長において必要があると認める者に対し、減免することができると明記している。内容は、市民税では「当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者」。また、国保では「震災、風水害、火災その他の災害により被害を受けた者」「その他特別の事情がある者」としている。

ところが、東かがわ市はこのような条例があるのに適用は台風災害時だけである。これは、

減免規定が公正に運用されてこなかったからではないか。条例違反の疑いもある。

減免の条例とその内容を市民に周知すべきである。減免申請がやりやすくなるように申請書を税務課窓口に置くべきである。適用は「台風災害時のみ」という今までの運用を改め、条文の趣旨に基づき公正にすべきと考えるが市長の見解はどうか。

### 答

台風による風水害で被災を受け減免規定に該当した方については適用し減免をしてきた。しかし、その他で生活状況や収入状況等の事情を徴収し適用した事例はない。減免の希望状況等の話をしてから減免申請書を書いてもらうことになっている。



## 三本松港の高波、高潮 対策について



元網 正具

### 問

台風が来て被害が出ると話題になる三本松港の高波対策として、一文字、東波止の嵩上、番屋海岸の堤防の嵩上げ、そして高潮対策として港の堤防の嵩上げ等県に要望しているのかどうか。被害に合っているのは周辺の住民ですので、東南海地震も心配される今、市も本腰を入れて県に要望して頂きたいと思うので、お伺いしたい。

### 答

現在のところ堤防の嵩上げについては事業化はされていません。東防波堤については、毎年、消波ブロックの設置を行っており、本年度事業が完了する予定となっております。高潮対策であります。昨年、

既に公表されているアクションプログラムに添って行われることとなります。ご質問の三本松港については、第二期の整備区間となっておりますので一〇年間を整備目標としている、第一期整備区間の次期整備区間となっております。市としては、今後とも県営事業については、積極的に要望を行うと共に市が取り組まなければならない市管理施設については緊急度を検討しながら、順次、進めていきたいと考えておりますので、ご理解を頂くよう、お願いしたい。



三本松港

## 児童虐待発生予防対策 について



飛谷 美江

**問** 児童虐待の児童相談所に  
おける相談対応件数は三  
万七千三百四十八人。前年一  
〇八倍となり、件数は年々増え  
ています。出産時の疲労と新た  
な育児負担により、心身が不安  
定になりやすく又、核家族が増  
加していることもあり、周囲の  
支援も受けずに社会から孤立化  
している人が増えています。

児童虐待は発見や対応が遅れ  
るほど親と子に対する手厚い支  
援が必要であり、早期発見は児  
童虐待をなくす為の必要な取  
り組みです。厚生労働省は今年  
四月から生後四カ月までの全戸  
訪問事業「こんにちは赤ちゃん  
事業」をスタートしています。  
それに連動して「育児支援家庭  
訪問事業」があります。訪問後

のケース対応会議など、報告・  
検討の結果、再訪問引き続き支  
援が必要と判断された家庭のケ  
アがあります。が本市の状況はど  
のように対応されているか伺い  
ます。

**答**

子育て家庭を取り巻く環  
境は、核家族化の進行、  
近隣関係の希薄化などが原因  
で、育児ストレス、産後うつ病、  
育児ノイローゼ等の問題によつ  
て、子育てに対して不安や孤立  
感を抱え一人で悩んでいる保護  
者が増えているのが現状であ  
り、本市では既に保健師が訪問  
指導として出産後間もない赤  
ちゃんの発育状況等、母親の育児  
に関する相談及び保健指導、児  
童虐待やネグレクトの早期発見  
の為の全戸訪問を実施、子育て  
ホームヘルパーの資格を持った  
者が育児援助や家事援助を実  
施、今年からは、障がい児のい  
る家庭などは保健師等専門的な  
知識を持った者が育児支援に関  
する技術的な援助を行っており  
ます。

## 市内のインフラ整備に ついて



石橋 英雄

**問** 昨今は、どこの自治体で  
も緊縮予算を余儀なくさ  
れており、過去の借金の返済も  
ままならないのが現状でありま  
す。市民の身のまわりのインフ  
ラ整備もなかなか手を付けられ  
ないのもまた事実であります。

市内各所で土地利用は、近年  
大きく変化し、いたる所にギャ  
ップが生じている様に思いま  
す。

そこで、前々から言われてい  
る事ですが、行政の選択肢とし  
て大きく見直しが迫られていま  
す。箱物行政は中止して、市内  
の傷んだ市道の整備、荒れた山  
林、田畑、また用途の明確にな  
くなった水路等々を早急に保全

すべきと考えますが、市長の考  
えを伺います。

**答**

現在の地方公共団体は財  
政的に非常に苦しい状況  
にあり、本市も例外ではありま  
せん。

不要不急の箱物をつくらない  
のは、大原則であります。しか  
し必要なものは市民の皆様や議  
会の意見を反映して進める事が  
大切と考えます。道路、荒れた  
田畑、山林、水路等々で、個人  
に属する財産は、あくまでも管  
理責任は所有者にあります。し  
かし、条件にもよりますが、国、  
県、市の制度を活用しつつ、そ  
の保全に努めていただきたいと  
考えております。また、緊急性、  
公共性によっては市として取り  
組む事も視野に入れるべきとも  
考えます。本市の財政状況は、  
将来の地方交付税削減等を考え  
ますと市政運営は、ますます困  
難が予想されます。行政も市民  
も、負担と受益のバランス、公  
的責任と自己責任について共に  
議論すべきと考えます。

## 基盤整備等で旧町道から農道となった、市管理農道について



池田 禎広

### 問

二〇年前、三〇年前まで農地は面積も小さく、不整形な土地が多かったが、基盤整備により今では整形された。ゆるされる範囲内で最大の農地に変わり美しい姿を見せているのは、基盤整備の成果と思われる。ただ当時の市、県の職員に今日の知識がなかったのか、十年もすれば、転用も出来ず。旧町道を農道に落としても、市道に還せば良いのですと間違った説明をし、説明を受けた住民にすればそう出来るものと理解するのは当然かと思われるが、又現に町道であったと言う事は、それだけその地方では利用も多く、大事な道であったはずである。それを土地改良事業で

行ったと言うだけで、元の市道に還せないと言う事はどう考えても解せないが、又だめだと言うのであれば制度を作り、筋を通していたきたいのだが。

### 答

土地改良事業は、農家の方々、国、県、市町村の諸先輩が血のにじむ思いで取り組んだおかげである。

しかしその後、農家を取りまく法令等もめまぐるしく改正され、解釈の仕方や説明の仕方誤解を生じるケースが、残念ながら今も存在しているのは事実である。ただそれらの道は、市管理農道として位置づけされており、市が管理すると言う事には変わりがない。またその年限等はないものと理解している。



大谷地区

## 生活道路関係予算の増額について



矢野 昭男

### 問

国道、県道の管理修繕は充分すぎるのではないかとと思われる程できているが、それに比べて市管理道路の現状は充分とは言えない。市長の選挙マニフェストに生活道路の整備も重点項目に入っていました。近年、議会に損害賠償の議案が提出された大半が道路の管理瑕疵が原因であるのが現状であります。九月補正で二千万円の増額もありましたが、来年度予算編成の時期も近づいておりますが、生活道路関係、特に維持修繕費の大幅な増額で安心、安全な街づくりに資する考えについてお伺いする。

### 答

生活道路関係予算の増額についてであります。

舗装等の整備がなされた生活道路も、長年の経過という事もあり路面の老朽化等が著しく、各所できぼみ等が見られるなど通行に支障をきたしていると感じております。そのことから、毎年、維持修繕工事を計上して優先順位等を持って修繕を行っているところであるが、現在の予算の状況では、十分な修繕が行われている状況に至っていないのが実情であります。生活道路の整備については住民の要望も多く、また、通行の安全、安心という点も考慮して厳しい財政状況の中ではありますが、計画性を持って、できる範囲で増額してまいります。



傷み始めた地域道

求める安心・安全の市政運営を



板坂 良彦

**問** 一、庁舎と分離。ブレた交流プラザ先行建設を問う。

- ①補助金五億円ではすまない議案、周到な事業計画書を示した審議が大事。
- ②大型事業計画を算入した財政収支見直しは。
- 二、自治体の財政健全度を判断する実質公債費比率が本市は十九・四％と高率。次の方針は。
- ①三本松港埋立地と丹生地区整備事業用地の用途変更の考えを問う。
- ②下水道事業の規模、見直し必要。
- ③少子高齢化等社会福祉費増加への対策は。
- ④マニフェストの職員数二〇％削減は定員適性化計画に加えて

か。  
⑤第三セクター等への取り組みは。

**答**

一、制限時間の五億円の利用は当然であり、特別委員会で議論はされてきた。現時点では公債費の推計と実質公債費比率の推移は関係課と協議のなか、推計作業を行っている。

二、住宅用地で計画どおり実施すると、インフラ整備や造成費用も発生する為、今後の計画は未だ具体的検討にまで踏み込めてない。処分などあらゆる視点から検討する。

当面は、整備区域の縮小等計画を見直し、下水道加入率により整備を図る予定。

国は給付と負担を見直しているが、自治体独自の方策で安定的な執行を考えている。

現サービスを保つに必要な職員数を確保すべく計画の見直しを検討する。

行政関与故に、経営リスクが高くなっている。今後は行政の関与を排除する方向でいる。

重度身障者の医療費現物給付について



大藪 雅史

**問**

母子医療に関してはすでに始まっている現物給付であります。なぜ重度身障者の方が実施されていないのでしょうか。医療機関窓口において無料にしても後日払いもどしにしても係る金額は同じですし、当然、仕事や身体的理由により現在払いもどし請求をされていない方もおられると思います。その分医療費の増加はあるものと思いますが患者にとって書類作成のために医療機関や役所に何度も足を運ぶ必要があり日数もかかります。電算のシステム化によりこれを実施する事は患者の利便性はもちろんの事行政側の職員にとっても労力の削減になりコストダウンにな

るはずですがいかがお考えでしょうか。

**答**

現物給付については利用者の利便性という点でメリットはあるものの、医療費適正化のチェック体制、平成二〇年度から創設される後期高齢者医療制度、高額医療、高額介護の合算など新たな制度へ対応、関係医療機関の協力体制等々、問題も多くございます。以上のようなことから、本市の重度心身障害者等医療費支給制度について現物給付を行うことは現在のところ考えておりませんが、ご理解を賜りたいと存じます。



## 後期高齢者医療制度について



鈴江 代志子

### 問

来年四月から七十五歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が始まる。家族に扶養された人を含め七十五歳以上の全ての方から年額全国平均七万四千円の保険料が死ぬまで徴収され、年十八万円以上の年金の方は介護保険料と同じく年金から引かれる。保険料が長期間払えないと、高齢者でも国保と同じく保険証が取り上げられ、一たん「医療費全額窓口払い」となる。高齢者の足が病院から遠のいてしまう。

十一月には県広域連合議会が保険料を決定する。

昨今与党がゴリ押しをして成立させた「医療改革関連法案」

は、国の医療費八兆円削減が目的である。「後期高齢者医療制度」では「老人医療費の伸びの適正化」を厚労省が示している。「適正化」の名の下に「医療内容の劣悪化と医療差別」が持ち込まれかねない。この制度が開始されると高齢者が年金から引かれて生活できるのか、混乱しないか心配される。住民から直接徴収するのは市の役目となるので、懇切丁寧な説明会を開いたり、高齢者の実体を調べ、意見を聞くことが必要である。市独自の暖かい施策が望まれる。考えを伺う。

### 答

制度の周知は市と広域連合が連携を図りながら市広報への掲載、対象者へのパンフ配布、出前講座等周知説明に努力する。一部負担が増えるということになるかと思うが、今の財政状況の中でこのまま続けていった場合、全体が破綻するということにもなりかねない。

## 生活習慣病をスポーツで予防



安西 忠重

### 問

生活習慣—メタボリック・シンドローム—生活習慣病となる。その言葉の通り通常生活の中で培われた結果で、その予防は、食生活と運動である。

怠れば五〇歳〜六〇歳以降で結果がでる。病院通いと薬漬けとなり生活も制限される医療費も半端な額でなくその額の大部分は健康な方の税である。お互い助け合う今の保険制度は、病人にとっては有難いものである。以上を考えると食生活・運動を適時行う事が家族に負担をかけるでなく予防が出来るのは。千葉県柏市では「習慣病とスポーツ」小冊子を発行しスポーツによる予防効果を説明、中高齢者に適した運動を紹介して

### 答

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な要求に答えるもので体力の向上や生活習慣病の予防に大きな役割を担っている。

本市でも各課でそれぞれの事業を行っているがスポーツを核とした総合的な健康づくりの推進に向けて策定されている計画・プランを精査し、関係各課との共同実施へと連携を深めたいと考えております。

いる。本市も担当各課が連携し対応するのが生活習慣病予防に繋がると思うが教育長の考えを伺う。



## 介護予防事業について



佐廣 秀美

## 問

介護予防事業の啓発についてであります。二十一

世紀の本格的な少子高齢化社会を迎え生涯を通じ健康で明るく生きがいをもって暮らせる社会を目指し増大する医療・介護などの社会的負担を軽減するため「介護予防」などを柱として平成十八年四月に改正介護保険法が施行されました。法改正に伴い昨年度から各市町でスタートした介護予防事業に参加者の七割以上の方が状態の維持や改善に効果があったとされております。内容は運動機能の向上や栄養の改善、認知症予防などを目指すケアプランを作成し専門のスタッフがあたります。今後、独居高齢者や認知症高齢者の増

加も伴い、地域密着型サービスが必要とされます。しかし本市では介護予防事業への参加人数が少なく低調になっておりません。高齢者の生活機能の維持・向上を積極的に図るため今後の啓発活動の促進と事業の普及にどのような取り組みを行うのか。

## 答

改正介護保険法では介護予防の重要性が再認識されたところですので。介護予防普及啓発事業として「お達者講座」を自治会で実施しているところであり、県の事業で介護予防サポーターの養成も行っているところでもあります。また高齢者だけでなく市民全体に介護予防の重要性を認識していただくために市広報を活用した普及啓発を行いながら積極的に介護予防事業の参加を呼びかけたいと考えております。

## 災害の際の市の遊休地活用について



西川 良則

## 問

近年地球温暖化により気象現象も異常な予想出来ない環境に成っている。日本列

島は特に古代に大陸から切り放された複雑な地下環境の上に立地する国で在り、風水害、地震等の甚大な被害がいつ発生するかわかりません。現在最も心配されるのが東南海地震であるが、その震災の時に現在の市の遊休地の有効活用をどのように考えているか、計画が有れば示して欲しい。

## 答

現在日本では、どこで大きな地震が発生しても不思議でなく、特に発生が危惧されるのが東南海地震で、今後三十年以内に六十〜七十%の確率で発生すると言われている。市

も、ハード、ソフト面を取り混ぜて震災対策を行っている。震災時のシミュレーションは現在のところは無いが、災害発生時には災害種別、規模により迅速に対応していく事としている。又、土地の利用については、仮説住宅用地、災害ゴミ、土砂の仮置場などは一定規模の土地が必要になり、またまった規模の市の遊休地は箇所も少なく、災害規模によっては不足が懸念される為、遊休地は勿論、行政財産にかかわらず有効的活用をすべきで有り、又、公有財産に限らず、民間の土地利用も模索する必要があります。



防災訓練

# 平成19年第4回定例会

# 議員の賛否表

議案名	認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号	認定第6号	認定第7号	認定第8号	認定第9号	認定第10号	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	諮問第1号	
	平成18年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市商品券事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市白鳥温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年度東かがわ市水道事業会計決算の認定について	郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	東かがわ市情報公開条例の一部を改正する条例について	平成19年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について	平成19年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	平成19年度東かがわ市商品券事業特別会計補正予算(第1号)について	平成19年度東かがわ市白鳥温泉事業特別会計補正予算(第2号)について	平成19年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第1号)について	東かがわ市土地開発公社定款の一部変更について	東かがわ市監査委員の選任について	平成19年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議員名																						
飛谷 美江																						
田中 貞男																						
木村 ゆみ																						
板坂 良彦																						
西川 良則																						
佐廣 秀美																						
大藪 雅史																						
東本 政行																						
楠田 敬																						
矢野 昭男																						
石橋 英雄																						
大山 圓賀																						
池田 正美																						
尾崎 照子																						
中川 利雄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鈴江代志子																						
池田 禎広																						
元網 正具																						
好村 昌明																						
安西 忠重																						
橋本 守																						
原井 則佳																						
田中 孝博																						

は賛成      は反対      -は欠席      議長(清船豊志)は、可否同数の場合のみ表決権があります。

議案第9号 東かがわ市監査委員の選任 = 池本信秀氏

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて = 児島洋司氏

議  
会  
日  
誌

7月

24日 新庁舎建設検討特別委員会

8月

1日 行財政改革特別委員会  
議会運営委員会  
28日 全員協議会  
30日 議会運営委員会

9月

4日 本会議  
5日 総務文教常任委員会  
6日 民生常任委員会  
7日 建設経済常任委員会  
12日 平成18年度決算審査特別委員会  
13日 平成18年度決算審査特別委員会  
14日 平成18年度決算審査特別委員会  
19日 本会議（一般質問）  
20日 本会議（一般質問）  
21日 本会議  
25日 議会運営委員会  
議会広報編集特別委員会

10月

3日 議会広報編集特別委員会  
9日 議会広報編集特別委員会  
11日 議会広報編集特別委員会

議会広報編集特別委員



委員長 尾崎 照子  
副委員長 中川 利雄

委員 安西 忠重  
石橋 英雄  
田中 貞男  
飛谷 美江  
橋本 守  
東本 政行

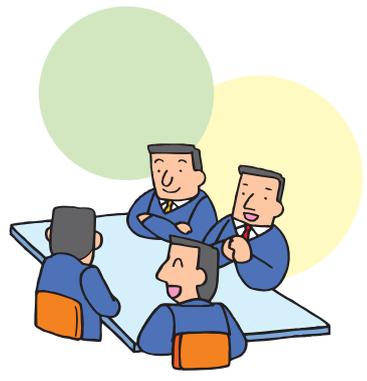
編集後記

今年観測記録を塗り替えるような暑い日が続き、十月に入っても涼しくならず、今だ暑い日が続いております。地球規模での温暖化が進んでいるのでしょうか。大変心配する所であります。

九月議会も終わり、十一月四日告示の市議選は定数を四名減の二十名にすると議員自ら決定しました。

今期で勇退される議員の方にはお疲れさまでした。議会広報編集特別委員会のメンバー八名は市民にわかりやすい紙面で皆様への議会の情報公開に努めてまいりました。

平成十六年の台風災害。安戸池に天皇、皇后両陛下をお迎えする等引田地区の観光施設が整備された事。五名小学校、大川東高等学校の閉校等、様々な出来ごとがありました。三町が合併した事によって良い事も悪い事が多いとの厳しい市民の声も聞かれました。市民の皆様にご覧に読んでいただける紙面を心掛けました。今後共々愛読下さいますようお願い致します。



100 PRINTED WITH SOYINK  
再生紙に、大豆油インクで印刷しています。